

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
06. 3. 5	06. 3. 19	24区役所における、情報漏洩 事務処理誤りを無くす為の必要な人員確保を24区長や副区長は行わないのかわかるもの 総務局と話し合いはされているが効果がない為 (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	総務課 (総務グループ)
06. 3. 7	06. 3. 21	大阪市職員は、わかりやすく=違う意味、内容になる（国保の被保険者の定義や除外要件を法律とは違う意味にする事等）と同じ意味であるとしているが詳細がわかるもの (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	総務課 (総合企画グループ)
06. 3. 7	06. 3. 21	大阪市職員は、わかりやすく=違う意味、内容になる（国保の被保険者の定義や除外要件を法律とは違う意味にする事等）と同じ意味であるとしているが詳細がわかるもの (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	窓口サービス課（保険年金グループ）
06. 3. 13	06. 3. 27	大阪市への寄付金（物品含む。）（納税義務を追わない、ふるさと納税以外）の年度別推移がわかるもの（各所属ごと。最低過去7年間分の年度別金額の増減がわかるもの。） (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	総務課 (総務グループ)
06. 3. 13	06. 3. 27	大阪市への寄付金（物品含む。）（還付や控除、返礼品を求めないふるさと納税以外）の年度別推移がわかるもの（各所属ごと。最低過去7年間分の年度別金額の増減がわかるもの。） (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	総務課 (総務グループ)
06. 3. 20	06. 4. 3	毎年区役所等、市の施設で国の時期に見かける「小学生の税に関する書道展」がどの区役所でも行われていないが、納税協会等から展示の依頼がない時に、なぜないのかの確認をしない理由がわかるもの (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	総務課 (総務グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
06. 3. 21	06. 4. 4	<p>大阪市職員達は情報公開制度において、根拠、理由をどう理解しているのかわかるもの。</p> <p>いつも間違えた考えをそのまま、根拠、理由としている</p> <p>担当部署が法令や制度、専門的知識を使い解説しないから回答してきたものをどの法令で定められているのか国保の被保険者の定義や除外要件を法律とは違う意味にする事等について市民の声や情報公開で求めても無しや不存在としか回答してきたのでは</p> <p>そもそも市民の声や情報公開制度を平野区、23区役所、福祉局等は間違えているのでは？</p> <p>日本人として、社会人として、人として市民に回答しないのは市民を人として扱わない差別しているからでは？</p> <p>(中央区役所所管分)</p>	不存在		中央区役所	総務課 (総務グループ)
06. 3. 22	06. 3. 29	<p>IRを誘致するなら、行政の事務処理誤りを無くさないと</p> <p>日常的に多く、他の自治体と比べても多く対策をしても効果がないのは、今からカジノで遊ぶ金を組織的につくっているのでは？</p> <p>違うのであれば、決裁者の基準が不適切過ぎるので改めるべきである</p> <p>お金の事務処理誤りを無くせない理由がわかるもの</p> <p>(24区役所の福祉局及びこども青少年局所管業務において)</p> <p>(中央区役所所管分)</p>	不存在		中央区役所	保健福祉課 (保健福祉グループ)
06. 3. 28	06. 4. 11	市民の声の主旨と回答がまったく合わない、福祉局、市民局、24区役所職員の原因是法律の知識不足であるにも法律の勉強をさせて市民の声を回答させない理由 (中央区役所所管分)	不存在		中央区役所	魅力推進課 (区政企画グループ)
06. 3. 28	06. 4.	令和5年6月7日決裁「令和4年度中央区運営方針自己評価の実施並びに区ホームページへの掲載について」	公開		中央区役所	魅力推進課 (区政企画グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
06. 3. 28	06. 4.	<p>・中央区の令和4 年度運営方針には次の記載があります。</p> <p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ） 地域活動協議会を知っている区民アンケート回答者の割合 知っている 39.8% 知らない 60.2%</p> <p>「区民アンケート回答者の割合」が中央区の現状を表すものであるということ及び、課題設定の前提となるとする根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>・中央区の令和6年3月29 日付市民の声No. 23-04762 の回答には次の記載があります。</p> <p>当区で実施しております区民アンケートは、広く区民の皆さまからご意見を伺う機会の一つであり、区の施策及び事業等が回答者にどの程度浸透しているかを調査し 中央区の令和4 年度運営方針には次の記載があります。</p> <p>アウトカム指標の達成状況 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、情報が発信されていると思う区民アンケート回答者の割合 65.6% 前年度 58.7% 個別 A 「区民アンケート回答者の割合」で「区の施策及び事業等が回答者にどの程度浸透しているか」が判断できるとする根拠が示された文書を公開してください。</p>	不存在		中央区役所	魅力推進課 (区政企画グループ)